

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	情報システム課
委託業務名	DR 仮想基盤ネットワーク接続設定作業
委託業務場所	大津市御陵町 3 番 4 号
概要	DR 仮想基盤が庁内ネットワークに接続する際のネットワーク機器設定業務
契約期間	令和 2 年 7 月 3 0 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで
契約年月日	令和 2 年 7 月 3 0 日
契約金額	2, 2 0 0, 0 0 0 円
契約の相手方	[所在地] 大津市中央二丁目 2 番 6 号 [名称] 富士通株式会社 滋賀支店
契約相手方の選定理由	当該業者は、大津市ネットワークの構築・保守業者であり、DR 仮想基盤を大津市ネットワークへ接続するために必要な設定が実施できる唯一の業者である。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。